

令和4年度事業計画

I メインテーマ

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

II 基本方針

京都府老人クラブ連合会は、1,050 クラブ、約 48,000 会員を擁する高齢者を代表する組織として、一人ひとりの生きがいと健康長寿をめざして「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動をはじめとする多彩な活動を推進する。

特に、「人生 100 年時代」を迎える中、高齢者同士が共に支え合う「友愛活動」を一層推進するとともに、「仲間づくり」の輪を広げる「会員増強運動」を展開する。

また、介護保険制度における「新地域支援事業」への参画など、行政や関係団体と連携・協力しながら、高齢者が安心して暮らせる地域づくりにむけて、社会的役割を果たしていくこととする。

III 事業の重点

1. 全国三大運動である「健康・友愛・奉仕」の活動を基本として、引き続き「健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり・地域づくり」の活動を積極的に推進する。
2. 「老人クラブ 10,000 人会員増強運動」（平成 26 年度から 5 カ年）等の取組をとおして会員増強の気運は盛り上がり、各地域では創意工夫ある取り組みが実施してきた。これからも、会員減少の大きな要因である単位老人クラブの解散・退会の防止に全力を挙げるとともに、趣味の会やサークル活動を核とした新しいクラブの立ち上げなど、さらなる「会員増強運動」を展開することとする。
運動にあたっては、5 カ年の総括で提起した「5 つの実践目標」に努める。
3. 人生 100 年時代を見据えて「高齢者の最大の目標は健康！」を大きな柱に掲げ、会員や一般高齢者を対象に、健康づくりの輪をさらに広げていく。
このため、スポーツをはじめ、サロン等の介護予防活動を積極的に支援する。
4. これからは疾病予防と併せて高齢者の生活機能の低下を防ぐ「フレイル（虚弱）予防」の活動に向けて、「体力測定」や「健康チェック」の普及など、高齢者が参加しやすいプログラムの充実を図る。

5. 高齢者の孤独死とともに、高齢者を狙った「特殊詐欺」等の高齢消費者被害を防止するため、市町村老連が行う友愛訪問の見守り・相互支援の活動を支援し、地域の「絆」を一層強めていく取り組みを促進する。
6. 府内のすべての市町村で実施されている「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」に呼応し、老人クラブがこれまで行ってきた友愛活動など、高齢者の暮らしを支える多様な生活支援、多様な通いの場づくりをすすめていく。
7. **女性委員会**においては、女性リーダーの育成と市町村相互の交流を深めるため、「ブロック別女性リーダー研修会」を開催する。
研修会をとおして、日頃の活動や会員増強の取り組みについて情報交換し、魅力ある活動と組織の強化を目指す。
また、女性委員会を中心に「いきいきクラブ体操」の普及を図る。
8. **若手委員会**においては、若手リーダーの育成と会員同士の交流を深めるため、「若手リーダー研修会」を開催する。
また、これまで取り組んできた「公式ワナゲ」の普及に加え、新たなニュースポーツや健康マージャン、趣味の活動など、会員のニーズに対応した様々な活動について検討を進め、会員の加入促進に努める。
9. **世代間交流や子どもの見守り、子育て支援の活動**など、「安心・安全のまちづくり活動」を社会福祉協議会や民生児童委員会等と連携・協働して推進する。
特に、市町村老連の発展には、行政当局の理解と支援が不可欠であることから、府や市町村において定期的な「行政懇談会」を実施する。
10. 仲間づくりの輪を広げるためには、多くの高齢者に老人クラブの活動を知ってもらう必要がある。
このため、府老連や市町村老連による機関紙等の発行をはじめ、市町村や社会福祉協議会等の広報媒体への情報提供やPRなど、**わかりやすく親しみやすい広報活動**を展開する。
11. 事業の展開にあたっては、府老連の役職員が市町村老連に出向き、組織や活動の強化を支援するとともに、**府老連と市町村間の交流**をさらに進めるなど、一層の連携を図る。

IV 事業実施計画

1 事 業

(1) 高齢者の健康づくり及び介護予防の推進

<目的>

「生涯、生きがいをもって健康な生活を送りたい」それは高齢者の共通した願いである。

老人クラブでは 1980 年（昭和 55 年）から全国運動として「健康をすすめる運動」に取り組んできたが、人生 100 年時代を見据えて「高齢者の最大の目標は健康！」を大きな柱に掲げ、会員はもとより一般高齢者も対象として、健康づくりの輪をさらに広げていく。特に、「フレイル（虚弱）予防」に向けて、サロン等の介護予防活動をはじめ、ニュースポーツの普及を推進する。

- ① 「健康・生きがいづくり事業」を、市町村・地区・ブロック老連が行政や関係団体などの協力を得て実施するなど、介護予防・フレイル予防の活動を推進する。
- ② 「健やかスポーツ交流事業」を、市町村・地区・ブロック老連で実施し、相互の交流と健康増進、並びにニュースポーツの普及を図る。
- ③ 認知症の予防及び認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、市町村老連で「認知症予防」に向けた研修会等を開催する。
- ④ 介護保険制度における「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」に積極的に参画し、社会貢献と老人クラブ活動の PR に努める。
- ⑤ 「いきいきクラブ体操」及び「高齢者向け体力測定」の普及を図る。
- ⑥ 全老連主催研修会等への参加
 - 第 34 回全国健康福祉祭かながわ大会

(2) 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安心・安全の推進

<目的>

地域でのつながりが希薄になる中、高齢者の孤立・孤独の予防や、「特殊詐欺」をはじめとする高齢消費者被害防止などのため、地域社会における支え合い活動を推進し、安心・安全なまちづくりに寄与する。

- ① 高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐため、「高齢者相互支援事業」を市町村老連で実施し、ひとり暮らしや高齢者世帯への見守り活動（友愛活動）を積極的に展開する。
- ② 関係機関・団体と協働して、「特殊詐欺」をはじめとする高齢消費者被害防止並びに高齢者の交通事故防止など、安心・安全なまちづくり活動を推進する。
- ③ ボランティア、世代間交流、子ども見守り、安否確認など、相互の支え合いや次世代の育成支援の活動を推進する。
- ④ 全国一斉「社会奉仕の日」の推進
老人の日（9月 15 日）及び老人週間（9月 15 日～21 日）並びに「社会奉仕の日」（9月 20 日）を中心に、通年活動として計画的に推進する。
- ⑤ 全老連主催研修会等への参加

(3) 老人クラブのリーダー養成を図るための各種研修事業等の開催

<目的>

府内の各老人クラブ会員が一堂に集い、老人クラブ活動の基本方針の確認を行うとともに、次世代を担うリーダーを育成し、老人クラブの活性化と発展に期するため老人クラブ大会等を開催する。

| | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|------------|
| ① 第43回京都府老人クラブ大会 | 10月13日(金) | ホテルルビノ京都堀川 |
| ② 市町村老連リーダー研修会 | 7月20日(水) | ハートピア京都 |
| ③ 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会 | 6月30日(木) | 大阪市 |
| ④ 山城ブロック女性リーダー研修会 丹波 ハ 丹後 ハ | 9月29日(木) 10月4日(火) 9月14日(水) | |
| ⑤ 若手リーダー研修会 | 12月2日(金) | |
| ⑥ 全老連主催研修会への参加 | | |

(4) 老人クラブの育成指導等の推進

<目的>

市町村老連相互の交流や意見交換を深め、課題への対応や情報の共有を図る。

| | | |
|-------------------------------------|--------------|---------|
| ① 市町村老連指導者研修会の開催 | 令和5年2月15日(水) | ハートピア京都 |
| ② 全国老人クラブ大会への参加 | | |
| ○全国の老人クラブとの交流・情報交換を図り、クラブ活動の活性化を図る。 | | |
| 11月8日(火)(東京都) | | |

(5) 広報活動の推進

<目的>

機関紙やホームページは会員同士を結び付けるとともに、関係者に老人クラブをPRする大切な媒体である。老人クラブ活動により親しみを感じていただくよう、老人クラブ活動を広く周知し、一般高齢者に活動への参加を呼びかける。

① 一般広報活動

- 機関紙「府老連きょうと」の発刊(年2回 7月・1月)
- 愛称「きらりクラブ京都」・マスコットキャラクターの普及
- マスコミ及び市町村広報紙の積極的な活用
- 広告掲載による収入の確保
- 府老連ホームページの充実
- 全老連等が発行する各種パンフレット等の普及・活用

② 老人クラブ保険・会員章等

- 安心・安全の老人クラブ「傷害保険」・「損害賠償責任保険」の普及
- 仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

(6) 組織強化事業の推進

<目的>

「10,000人会員増強運動」の成果を踏まえ、一般高齢者が老人クラブ活動に気軽に参加できるよう参加機会を提供するなど、開かれた老人クラブづくりを推進する。

- ① 老人クラブ「会員増強運動」のさらなる推進
- ② 一般高齢者への体験参加呼びかけと加入促進
- ③ 若手リーダーの発掘・育成と魅力ある事業の検討及び展開
- ④ 女性会員や若手会員の積極的な役員登用
- ⑤ 市町村老連の活動拠点施設の整備、組織・事務局体制の充実及び事業補助などの支援に向けて定期的な「行政懇談会」の開催
- ⑥ 単位老人クラブの新設と解散・休会・退会クラブの防止
- ⑦ 男女共同参画のクラブづくりの推進
- ⑧ 市町村老連基本調査の実施

組織の実態を把握するため令和4年4月1日に現状調査を実施し活動に活かす

(7) その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 近畿老人クラブ連絡協議会に参加 年3回開催
- ② 京都SKYフェスティバルに参加
- ③ その他福祉関係機関・団体との連携

V 会務運営

(1) 役員会の開催

- ① 正副会長会議の開催 隨時開催
- ② 理事会の開催 5月17日、5月31日、12月16日、3月15日（年4回）
- ③ 評議員会の開催 5月31日（年1回）
- ④ 監事会の開催 5月11日（年1回）

(2) 運営委員会の開催

- ① 総務、活動推進・広報の各委員会の開催 隨時開催
- ② 女性委員会
 - 総会の開催 4月25日（年1回）
 - 常任委員会の開催 隨時開催
- ③ 若手委員会
 - 総会の開催 4月28日（年1回）
 - 常任委員会の開催 隨時開催

(3) 表彰

老人クラブ育成功労者・優良老人クラブの表彰、会員増強運動特別表彰